

(11号様式)

教育実習委託契約書

(以下「甲」という。)と、福岡県公立古賀竟成館高等学校(以下「乙」という。)とは、学生の教育実習(以下「実習」という。)に関して、次のとおり契約を締結する。

(目的)

第1条 甲は、実習の実施を乙に対して委託し、乙はこれを受託する。

2 乙は実習の本旨に従い、善良なる管理者の注意義務をもって実習を実施する義務を負う。

(委託期間)

第2条 実習の委託期間は、令和 年 4月 1日から平成 年 3月31日までの間の 週間とする。

(実習生の氏名及び実習期間)

第3条 甲が実習を委託する学生(以下「実習生」という。)の氏名及び実習期間は、別表に記載するとおりとする。

(実習計画)

第4条 実習計画等については、甲乙協議の上、必要に応じて別に定める。

(委託料)

第5条 甲は乙に対し、実習の委託料として実習生1人につき1週間当たり6,000円を支払うものとする。

(委託料の支払方法)

第6条 甲は、第3条の別表に定める実習生の実習期間のうち終了した実習期間に対して、前条に定める委託料を乙に支払うものとする。

(実施要件)

第7条 甲は実習の実施に当たり「福岡県公立古賀竟成館高等学校教育実習実施要綱」及び「福岡県公立古賀竟成館高等学校教育実習実施細目」を遵守する。

(その他)

第8条 契約の内容の変更若しくはこの契約に定めのない事項について定める必要が生じたとき、又はこの契約に定める事項について疑義が生じたときは、甲乙協議の上定める。

この契約の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

甲

印

乙

印

別表（第3条関係）

[illegible]